

三者連携の推進のため、今後取り組むべき事項（案）

<平成30年度までに取り組んだことの振り返り>

- ・「三者連携に向けて」（平成30年4月発行）を踏まえ、研修、訓練、普及活動（例：ボランティアのつどい、防災推進国民大会、JVOAD 全国フォーラム等）を行ったことによって、概ね三者連携の重要性については、理解が得られた。
- ・大阪北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等の災害時に、各地で道府県単位、市町単位での三者連携が実施され、それぞれで課題も把握できた。
- ・被災地以外においても、都道府県単位で、三者連携が地域の実情に応じて構築されているところも多いことが分かった。ただし、連携の深さには濃淡があることもわかった。

このような状況を踏まえ、内閣府においては、平成31年度以降は以下の事項を実施することにより、三者連携を推進していくこととしたい。

1. 三者連携体制を構築するためのガイドライン作成

- ・三者連携体制の構築支援のため、①行政（都道府県、市町村）、②ボランティア（社会福祉協議会が代表）、③NPO（JVOAD が NPO を代表する立場とともに、三者連携体制の取りまとめ役としての立場）が行うべき事項について、体制の進展度合いに応じた To Do リストを「ガイドライン」として作成する

（スケジュール）

- ・ JVOAD 全国フォーラム（5月20、21日）にて第一稿公表）
- ・その後、各都道府県での研修会を経て、第一稿を修正し、年内目途に完成。
- ・平成31年1月の「防災とボランティアの集い」にて、完成版を公表。

(進展段階に応じたガイドライン To Do List の例)

<p>1. 連携体制がない</p>	<p>○三者が集まる場の設定</p> <ul style="list-style-type: none">・顔あわせ・三者連携の意義、事例紹介・発災時を想定したブレインストーミング (例) 災害時に発生する課題 (①) を出し合う 自分の組織 (②) でできることを伝えあう・参加すべき団体のリスト化、参加者の名簿作成
<p>2. 連携体の基礎となる体制がある</p>	<p>○連携体の基本的な構成を整理</p> <ul style="list-style-type: none">・連携体の目的及び主な活動内容・事務局機能を担う主体の設定 (県、県社協、NPO センター等)・想定される構成団体のリスト化 (県、NPO、生協、JC、民間企業等)・災害時の情報共有会議における役割分担・平時の活動内容 <p>○連携体の構成を書面上に整理する</p> <ul style="list-style-type: none">・「協定書」、「活動要綱」、「活動マニュアル」等の素案作成 <p>○想定される構成団体へ参加要請</p>
<p>3. 連携体が活動している</p>	<p>○連携の形の「見える化」をはかる</p> <ul style="list-style-type: none">・災害時の役割分担や構成団体を明記した「協定書」、 「活動要綱」、「活動マニュアル」を確定し、関係者で共有・年間又は中期活動計画案の作成・メンバー間の連絡先リスト共有 (ML の作成等)・人・モノなど必要なリソースについて議論・追加メンバーの要否について議論・コア会議や専門部会等の設置の要否の検討
<p>4. 連携体の実効性を向上させる</p>	<p>○研修会や訓練等</p> <ul style="list-style-type: none">・定期的な情報共有会議の開催・年間又は中期活動計画の作成・機能強化のための合同研修会や勉強会の開催・機能強化のための合同訓練の実施・コーディネーターの育成・連絡先リストのメンテナンス・構成団体の見直し・資材等の管理・補充・隣接県との連携や広域ブロック等の連携について議論

2. 都道府県域での三者連携構築支援（通年、研修全6回）

- ・上記ガイドライン及び県の実情を踏まえ、きめ細かく研修内容をデザインした上で研修会を実施することにより、都道府県域における三者連携構築を支援。

3. 都道府県域以外での三者連携（6月以降）

- ・そもそも市町村が被災者支援の基本的機能を担うこと、また、一方で、西日本豪雨のように、被災地が府県をまたがる場合があることから、市町村域における三者連携体制構築及び広域レベルでの三者連携体制構築の支援策を検討。
- ・南海トラフによる被災が想定される地域を中心に、モデル的な検討を始める

（1）広域での連携体の構築について検討

- ・該当する府県域での三者連携組織を一同に会し、勉強会を開催
- ・実証を通じた研修プログラムの開発
- ・広域連携体の体制、To do list を作成

（2）市町村域

- ・現状を把握する調査を実施

4. 三者連携への参加者を増やすための試み（通年）

（1）三者連携により多くの者が参加しやすくなるような、普及啓発活動を実施（例）

- ・日本青年会議所、全農等全国レベルの組織への普及
- ・業界団体を通じて企業の参加を促す
- ・行政においては、危機管理部局と福祉部局、NPO 担当部局の連携強化。加えて、住宅や農業等、災害対応で課題となりがちな事項を所管する部局との連携。

（2）ボランティア活動主体に関する情報の収集・整備・分析

- ・NPO の防災・被災地支援活動プロフィール、
- ・民間企業の防災・被災地支援活動プロフィールの拡充。

以 上